

指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

(令和元年10月25日、一部変更)

主 催	福井県スキー連盟		
期 日	(理論)	令和元年11月10日(日)	
	(実技・前期)	令和2年1月4日(土)・5日(日)	
	(実技・後期)	令和2年2月8日(土)・9日(日)	
会 場	(理論)	福井県生活学習館「ユー・アイふくい」(福井市下六条町)	
	(実技・前期)	九頭竜スキー場(1月4日・5日)	
	(実技・後期)	九頭竜スキー場(2月8日・9日)	
参加資格	① 指導員受検者は、準指導員の資格を有し、合格年度を含めず2年以上を経過している者 受検する年度の4月1日現在(令和2年4月1日現在)、21才以上の者		
	② 準指導員受検者は、前年度までに級別テスト1級を取得した者 受検する年度の4月1日現在(令和2年4月1日現在)、18才以上の者		
	③ 県公認スキー準指導員取得希望者は、前年度までに級別テスト2級以上を取得した者 受講する年度の4月1日現在(令和2年4月1日現在)、18才以上の者		
	④ 上記①②③で所属団体長の推薦を得た者		
責 任 者	教育本部長	長谷部 誠	
	スキー部長	辻 宏泰	
講 師	S A J 専門委員	S A J スキー技術員	S A J パトロール技術員
総務主任	加藤 嘉一		
総 務	企画委員会		
受 付	(理論)	福井県生活学習館「ユー・アイふくい」	9:00~9:20
	(実技・前期)	九頭竜スキー場 スキーセンター内	9:00~9:15
	(実技・後期)	九頭竜スキー場 スキーセンター内	9:00~9:15
講習時間	(理論)	9:30~16:30	
	(実技)	9:30~12:00 13:00~15:30	
受講料	理論講習	5,000円	
	実技講習(前期)	10,000円、(後期)10,000円	
	(※県公認スキー準指導員のための申込の場合は、実技講習の後期は受講不要です。)		
持 参 品	理論講習で使用するテキスト(日本スキー教程、S A J 教育本部オフィシャルブック2020、資格検定受検者のために2020、日本スキー教程安全編)、筆記用具		
申込方法	所定の申込書(福井県スキー連盟HPよりダウンロード)に必要事項を記入して、企画委員会事務局まで郵送して下さい。 また、受講料は各所属クラブ名で企画委員会の指定口座に振り込んで下さい。 なお、申込受付後の返金は主催者側の都合による中止以外は行いません。		
申込期限	令和元年11月7日(木) 10月25日(金) (必着)		
問 合 先	福井県スキー連盟 教育本部 教育本部事務局 加藤嘉一		
	〒912-0014 大野市中保7-17 TEL : 090-8701-3356		
	メール : saf.kyouikubu@gmail.com		

指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

日 程 表

(令和元年10月18日、一部変更)

講習内容		講習時間	日 程	会 場	対 象 者
1 基 礎 理 論	1. 日本スキー教程 2. 資格検定受検者のために2020	3 H	R1. 11. 10	福井県生活学習館 ユウ・アイふくい	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	1. 日本スキー教程 安全編 2. 傷害予防対策・救急法	2 H	R1. 11. 10	福井県生活学習館 ユウ・アイふくい	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	SAJ 教育本部 オフィシャルブック 2020	1 H	R1. 11. 10	福井県生活学習館 ユウ・アイふくい	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	日本スキー教程 資格検定受検者のために オフィシャルブック 2020 (自主学習)	9 H	提出期限 R2. 1. 4	レポート作成	指導員・準指導員受検者
2 実 技 実 習	実技実習 (前期)	10 H	R2. 1. 4 R2. 1. 5	九頭竜スキー場	指導員・準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	実技実習 (後期)	10 H	R2. 2. 8 R2. 2. 9	九頭竜スキー場	指導員・準指導員受検者
	体力トレーニング (自主学習)	2 H	提出期限 R2. 1. 4	レポート作成	指導員・準指導員受検者
3 指 導 実 習	指導実習	2 H	検定会迄に各スキー学校で 受講する事		指導員・準指導員受検者
	指導実習 (自主学習)	4 H	提出期限 R2. 1. 4	レポート作成	指導員・準指導員受検者
合 計		43 H	(集合講習 28 H・自主学習 15 H)		

- 指導員・準指導員受検者は43時間の養成講習会を修了すること。
基礎理論9時間、実技実習の体力トレーニング2時間、指導実習4時間は自主学習とする。
課題のレポートを提出し合格した時点で理論9時間、実技2時間、指導4時間の終了とする。
- 養成講習会修了者には修了証書を発行する。
- 指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は3か年有効とする。
- 準指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は基礎理論15時間、指導実習6時間の有効期間を2か年とし、実技実習22時間は受講年度のみとする。